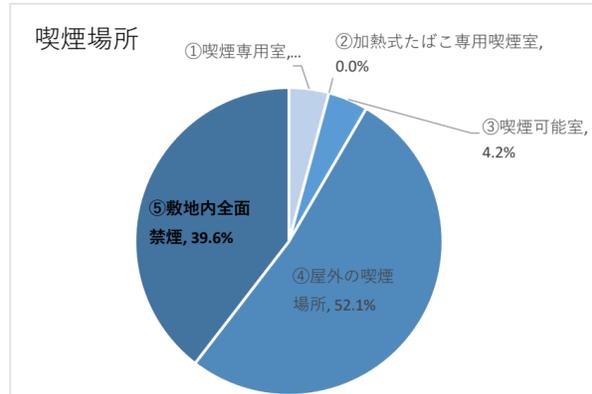


【送付件数】	53 件
【調査対象件数】	51 件
【回答数】	47 件
【回収率】	92.2% (回答数/調査対象件数)
【改善率】	92.2% (判定「改善」事業者/調査対象件数)

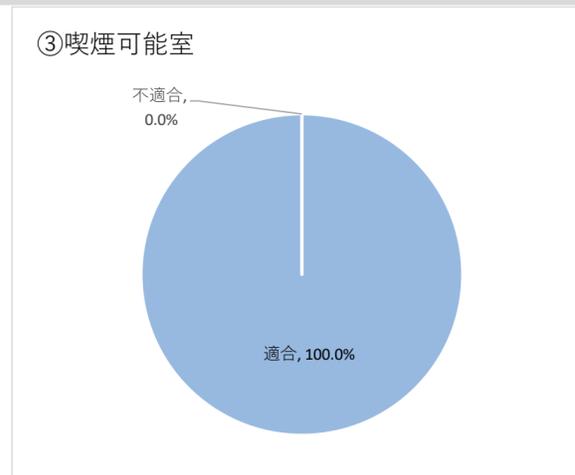
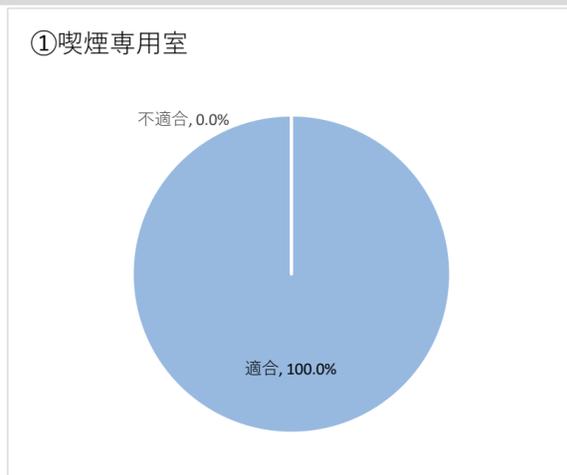
(市外へ移転・2)

(改善した事業 47)

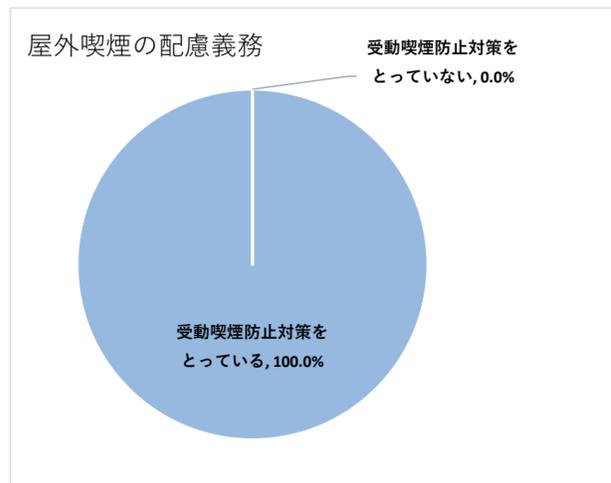
1 現在、貴所設置の喫煙場所はどれに該当しますか。(重複あり)



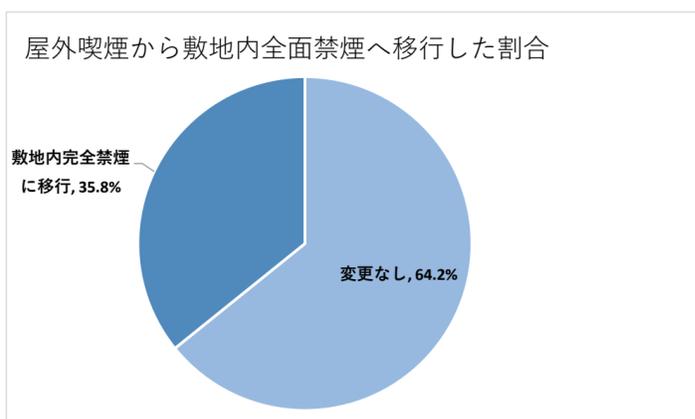
2 【1で①, ②, ③と回答した方】貴所の喫煙場所は厚生労働省が定める技術的基準に適合していること、改正法のルールを順守して設置されていることを確認したうえで改善報告をお願いします。(重複あり)



3 【1で④と回答した方】屋外での喫煙にも配慮義務があります。屋外の喫煙場所は受動喫煙防止対策が取られているかを確認し、下記の項目に☑がつく状態にしてから報告をお願いいたします。



(参考) * 屋外喫煙から敷地内全面禁煙へ移行した事業者の内訳



1 現在、貴所設置の喫煙場所はどれに該当しますか。(重複あり)

	①喫煙専用室	②加熱式たばこ専用喫煙室	③喫煙可能室	④屋外の喫煙場所	⑤敷地内全面禁煙
回答割合	4.2%	0.0%	4.2%	52.1%	39.6%
回答数	2	0	2	25	19

2 【1で①, ②, ③と回答した方】貴所の喫煙場所は厚生労働省が定める**技術的基準**に適合していること、改正法のルールを順守して設置されていることを確認したうえで改善報告をお願いします。(重複あり)

	①喫煙専用室		②加熱式たばこ		③喫煙可能室	
	適合	不適合	適合	不適合	適合	不適合
回答割合	100.0%	0.0%	—	—	100.0%	0.0%
回答数	2	0	0	0	2	0

3 【1で④と回答した方】**屋外での喫煙にも配慮義務**があります。屋外の喫煙場所は受動喫煙防止対策が取られているかを確認し、下記の項目に☑がつく状態にしてから報告をお願いいたします。

	受動喫煙防止対策をとっている	受動喫煙防止対策をとっていない
回答割合	100.0%	0.0%
回答数	25	0

* 屋外喫煙から敷地内全面禁煙へ移行した事業者の内訳 (19/53事業者)

	変更なし	敷地内完全禁煙に移行
割合	64.2%	35.8%
回答数	34	19

4【1で⑤と回答した方や、既に具体的な改善対策を講じた事業者】

「喫煙場所撤去・移動」や「屋内喫煙から屋外喫煙へ変更」など、改善対策を講じたことによるお客様からのご意見、禁煙化への経緯等、どのようなことでも構いませんのでご意見等があれば記入願います。

☆集計

御意見	回答数
撤去した	8
配慮を周知	4
その他	4

☆いただいた御意見

- ◇書面が届きました時点で隣の飲食店様の御理解を得て、すぐ撤去いたしました。又、タバコ販売を廃止いたしました。（自販機はそのままになっておりますが販売中止の張り紙をしています。）とても良い取り組みですね！私は良かったです。
- ◇灰皿の設置場所に通行人への配慮を促す貼り紙を行いました。
- ◇店内は昨年4月より全面禁煙に、外の灰皿も営業時間外は今後片付け致します。今後ともご指導ください。ビルの近くで喫煙の方々おり。毎日朝と夕方にポイ捨て大通の掃除をしております。
- ◇当店は市内中心街初の店内全面禁煙の居酒屋としてオープンし盛岡市医師会の禁煙推進GのDrからも多数応援をいただき、頑張って営業しております。店長の私は、元ファイザーMRでチャンピックス（ニコチンを含まない禁煙補助剤）の情報活動を通じ県内県立病院（中部病院etc）の全面禁煙時にも院内研修会講師を依頼され、複数回実施いたしました。
- ◇5月の調査にて、規定違反と御指摘を受けたため、喫煙場所の撤去を行いました。
- ◇灰皿の設置場所に通行人への配慮を促す貼り紙を行いました。また、灰皿の設置場所を従来の店舗出入口付近から離し、外階段の踊り場に変更しました。
- ◇社員の喫煙者が少ない事から保健所から指摘のありました屋外喫煙所から灰皿を撤去し、社屋敷地内を全面禁煙とした。
- ◇今月中に当店を利用されるお客様に対して喫煙設置終了のお知らせをし、12月31日をもって撤去します。撤去するまでの間も喫煙者へ周囲の方へ配慮していただくよう合わせて周知していきますのでよろしく願いいたします。
- ◇屋外喫煙場所は撤去
- ◇喫煙場所を敷地外に狭めました。
- ◇12月14日撤去しました。
- ◇灰皿の設置場所に通行人への配慮を促す貼り紙を行いました。また、灰皿の設置場所を従来の店舗出入口付近から離し、外階段の踊り場に変更しました。
- ◇お客様へのお声かけを徹底します。
- ◇喫煙場所を撤去致しました。
- ◇大変に不公平な感じが致します。禁煙にしたことにより、喫煙可能な店と比べられ、来店しなくなる方が少なからずおります。（時には文句等をいわれることもあります。）食べ物を提供する店は完全に禁煙等、強い措置を早急に求めます。屋内禁煙に賛同してまじめに取り組んでいる施設がバカを見るのはいかがなものでしょうか？
- ◇令和4年1月1日より喫煙場所撤去いたします。